

芽室町家畜ふん尿処理施設等整備推進事業（案）について

1 事業概要

本町における家畜ふん尿処理を推進するため、町内において家畜ふん尿処理施設等を整備しようとする者に対し優遇措置を行い、もって本町農業の振興に資することを目的に実施する。

2 対象者

町内で農業を営む者

3 対象となる施設

町内に整備する家畜ふん尿処理施設等

※施設に附帯する機械設備等を含む

4 優遇措置の内容及び期間

固定資産税相当額を対象者に 5 年間交付

5 事業開始年度

令和 3 年度